

10月2日定例記者会見事項書

令和7年10月2日（木）午後2時～

市役所本庁舎4階 庁議室

1. 市長からの発表

- (1) 伊賀市・名張市・笠置町及び南山城村ごみ処理広域化基本構想
（中間案）の意見募集にかかる伊賀市民説明会の開催 -----（資料No.1）
- (2) 丸之内地下道の改修完了と
新たな情報発信拠点としての開設 -----（資料No.2）
- (3) 令和7年度（第79回）芭蕉祭の開催 -----（資料No.3）
- (4) 道路事業整備促進要望活動 -----（資料No.4）
- (5) 令和7年度伊賀市職員採用試験 追加募集 -----（資料No.5）
- (6) 第66回伊賀地区駅伝競走大会の開催 -----（資料No.6）
- (7) 特別職退職手当に係る不当利得への対応について -----（資料No.7）

2. その他

- (1) 人権啓発パネル展 -----（資料No.8）
- (2) 本庁舎アート情報 -----（資料No.9）

担当連絡先
伊賀市人権政策環境部 廃棄物対策課 担当者名：馬場、内田 電話番号：0595-20-1050

伊賀市・名張市・笠置町及び南山城村ごみ処理広域化基本構想（中間案）の
意見募集にかかる伊賀市民説明会の開催

1 発表内容

（１）目的 市では、名張市、京都府笠置町、南山城村と共同でごみ処理広域化の検討を行っています。現在、その基本構想（中間案）がまとまりつつあり、その後は構成市町村においてパブリックコメントを実施します。そこで、市の今後のごみ処理体制について、市民の皆さんに関心を持ってもらい、ごみ処理広域化事業の内容を知ってもらうことで、基本構想（中間案）に対する意見の提出につなげることを目的に開催します。

（２）日時 令和7年10月30日（木） 午後7時～8時15分
※受付開始 午後6時30分～

（３）場所 ゆめぼりすセンター 2階大会議室

（４）参加（見込）人数 70人程度

（５）内容

- ・ごみ処理広域化の取り組み概要の説明
- ・基本構想（中間案）の説明
- ・質疑応答（基本構想の内容に限るものとします）

（６）主催者 伊賀市

2 特記事項

基本構想（中間案）についての意見は、パブリックコメント実施期間内に書面
やメール、ウェブフォームにて受け付けます。

担当連絡先
伊賀市産業農林部
中心市街地推進課
担当者名：森中、中澤
電話番号：0595-22-9825
観光振興課
担当者名：山田、川合
電話番号：0595-22-9670

丸之内地下道の改修完了と新たな情報発信拠点としての開設について

1 発表内容

(1) 内容

旧上野市庁舎 SAKAKURA BASE と伊賀流忍者体験施設万川集海を結ぶ丸之内地下道が改修され、安全で快適な通路へと生まれ変わりました。改修の目的は、老朽化による汚れや、暗いといったイメージを払拭し、明るく魅力的な空間を創出することです。

また、新たに防犯カメラを設置し、地下道を安心してご利用いただける環境を整備しました。

改修後の地下道の掲示板は、伊賀市の豊富な地域資源を活用した観光振興や産業経済の活性化を図る情報発信拠点として位置づけたいと考えています。伊賀市には、伊賀上野城や忍者文化、伝統的工芸品、特産品など多くの地域資源があり、これらを掲示板に展示することで利用者に伊賀の魅力を伝えていきます。

新しい丸之内地下道は、10月10日（金）10時から利用可能です。市民や観光客の皆様に、ぜひこの地下道を訪れていただき、伊賀の歴史や文化に触れていただけることを期待しています。今後、利用者の満足度がさらに高まるよう、随時、展示内容を更新し、魅力的な情報発信に努めていきたいと考えています。

(2) 工事概要

全体清掃、塗装、掲示板やサインの補修交換、点字タイルの更新、防犯カメラの設置などをおこないました

総工事費 16,450,000 円

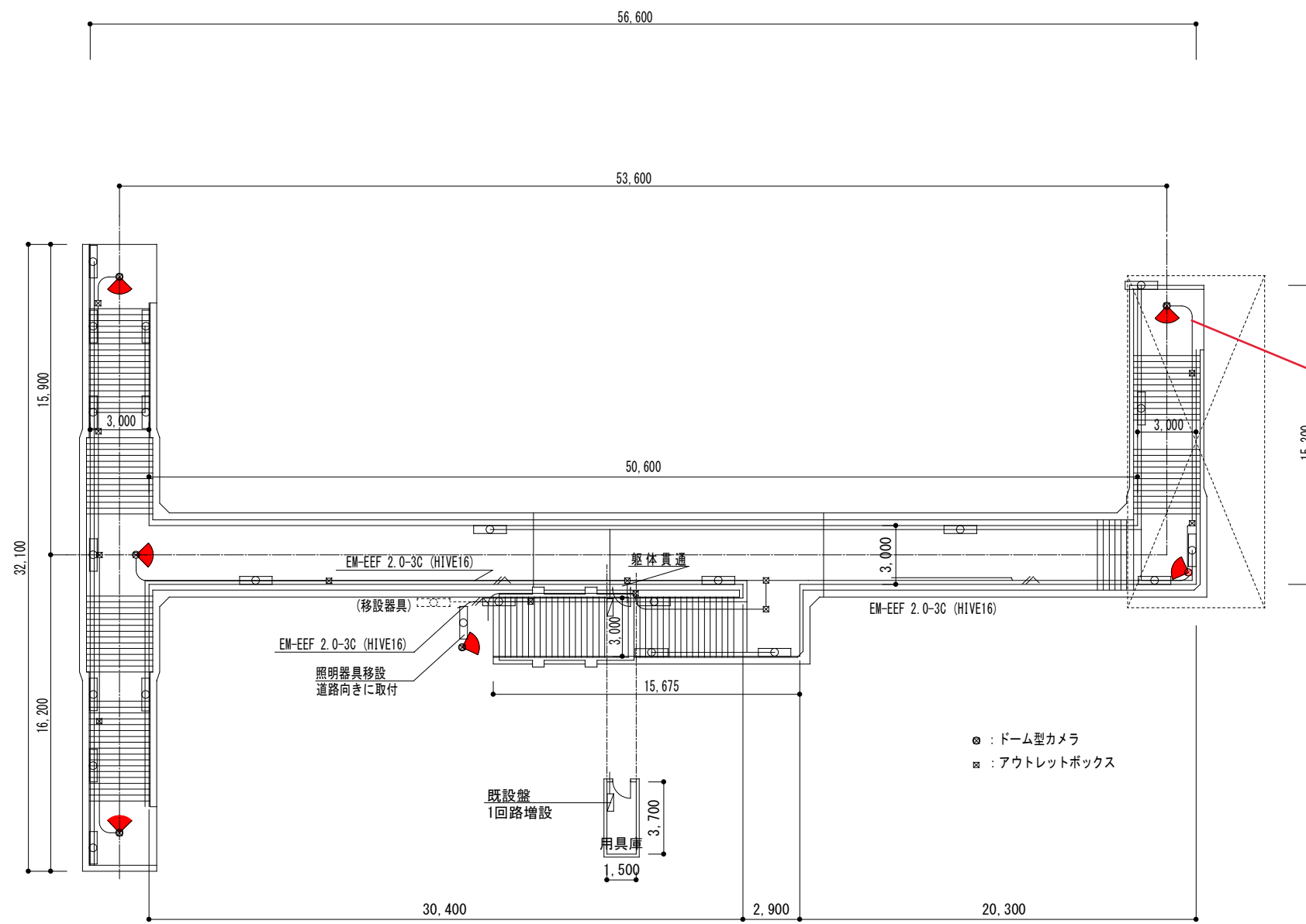
主な内訳	塗装工事関係	約 6,000,000 円
	防犯カメラ設置(6台)	約 1,800,000 円
	サイン掲示板関係	約 300,000 円

2. 報道各社への先行公開

地下道のリニューアルにあたり、報道各社への先行公開を実施

日時：10月10日(金) 午前9時15分

場所：丸之内地下道

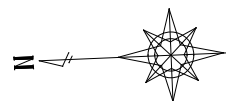


器具リスト ※参考商品（同等品以上）		
品目	仕様・品番	個数
ドーム型カメラ	MTD-SD03FHD	6
産業用SDカード	ISDD33K-256GR	6
附属品	本体取付用金具	6
カメラ用取付ボックス	PV4B-1306FJ	6
落下防止ワイヤー	TY2-05F	6

防犯カメラ(6台)

丸之内地下道 昭和47年使用開始
全長 57.2m
幅員 3.0m
高さ 2.5m

- ⊙ : ドーム型カメラ
- ⊠ : アウトレットボックス



名 称 丸之内地下道改修工事

図面名称 電気設備図

縮 尺 S=1:300

課長

係長

設計

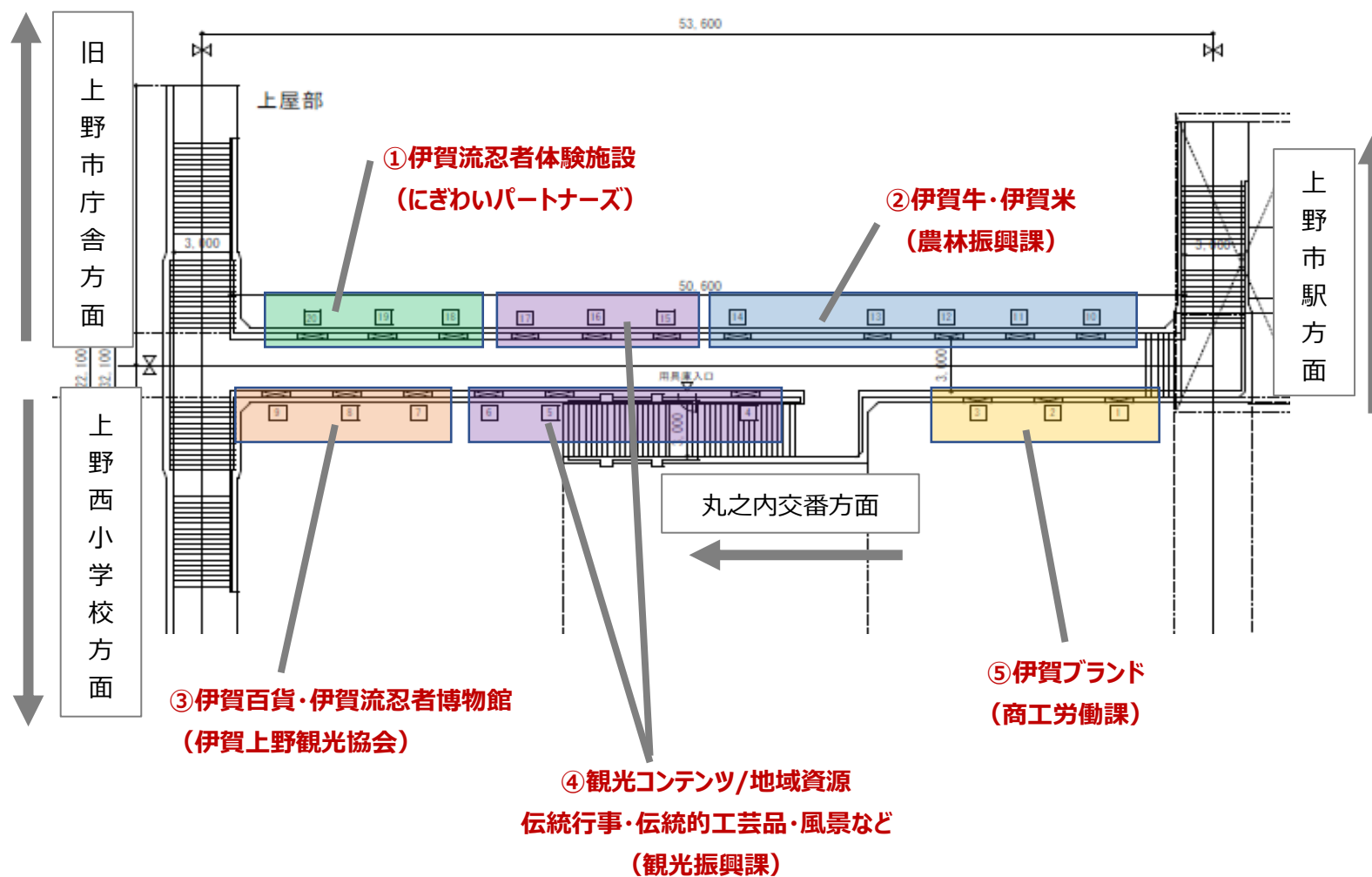
06



伊賀市役所
建設部建築課

丸之内地下道掲示板を活用した観光情報発信拠点の整備

期間：令和7年10月10日～令和8年3月31日



※令和8年度以降、掲示内容を随時更新

担当連絡先
地域力創造部 文化振興課 担当者名：水谷、岸 電話番号：0595-22-9621

令和7年度（第79回）芭蕉祭の開催

1 発表事項の概要

俳聖松尾芭蕉の生誕地として毎年開催し、79回となる芭蕉祭を、翁の命日である10月12日を中心に行います。今年度は次のとおり実施します。

2 発表内容

(1) 目的 俳聖松尾芭蕉の顕彰事業の一環として、芭蕉翁の遺徳を偲びその業績を称え、市民の間に俳句をより一層浸透させ、俳句等の普及を図ると共に芭蕉翁の生誕地伊賀市を全国にPRするため。

(2) 日時 10月12日（日）
墓前式典等 8時30分～
式典 9時25分～11時頃

(3) 場所 墓前式典等 愛染院故郷塚－忍者市駅前芭蕉像
上野公園俳聖殿前

(4) 内容 式典については、今年度の献詠俳句特選者への賞状授与などを行い、「芭蕉祭フェスティバルバンド」及び「芭蕉祭市民合唱団」による演奏・合唱を実施します。

(5) 主催者 伊賀市・公益財団法人芭蕉翁顕彰会との共催

(6) 規模 一般観覧席約100席を設け、約300人規模で開催します。

(7) 関連事業

ポスター原画展、芭蕉祭短冊展（児童・生徒の部 特選句）をハイトピア伊賀5階と市役所本庁舎1階市民スペースで行います。詳しくはリーフレットをご覧ください。

また、芭蕉祭俳句列車として、伊賀鉄道の車両に芭蕉祭ポスター原画（プリント）の入賞作品36点と芭蕉翁献詠俳句児童生徒の部の特選句を展示します。ダイヤなど詳しくは、伊賀鉄道にお問合せください。

芭蕉祭記念講演会

～歌枕俳枕講座～

聴講無料(要事前申込)

定員120名

受付期限 10月8日(水)

申し込み 生涯学習課 ☎22-9679

演題

「小林一茶と元政上人」

とき

10月11日(土)

開演13:30 (開場13:00)

ところ

ハイトピア伊賀 5階
多目的大研修室

伊賀市上野丸之内500番地

特別企画

舞踊「俳聖芭蕉」

出演：花柳 琴まりさん

講師

矢羽 勝幸 さん

講師プロフィール

学歴

國學院大学文学部卒業

職歴

1969年 長野県立高等学校教諭

1985年 国立長野工業専門学校専任講師、のちに助教授

1988年 上田女子短期大学助教授、のちに教授

1992年 二松學舎大学文学部助教授、のちに教授

2011年 二松學舎大学客員教授

研究実績

1980年『一茶全集 全9巻』信濃教育会編、信濃毎日新聞社

1997年『書簡による近世後期俳諧の研究』(青裳堂書店)

2008年『増補改訂加舎白雄全集』(国文社)

2012年『鴛鴦俳人恒丸と素月』(共著、歴史春秋出版)

2024年『一茶俳句集成』(信濃毎日新聞社)

2025年『新考俳諧論集』(私家版) ほか

主な講演内容

一茶に影響を与えた人に江戸前期の僧元政(1623-68)がいたことは、今迄不明であった。一茶の代表作「おらが春」の冒頭の文やその他の文・俳句にも影響がみえることを「深草元政房壁書」なる書から明らかにする。

※生涯学習課悠々セミナーとして開催します。

全国俳句大会(当日受付)

10月12日(日) 13:30～16:00 (開場13:00)

ハイトピア伊賀 5階 多目的大研修室

当季雑詠 1人3句以内(未発表句に限る。)

.....

◎投句受付 俳聖殿前式典会場 (9:30～11:00)

ハイトピア伊賀5階 (12:00～12:45)

◎参加無料

選者(敬称略)

井上 弘美

井上 康明

坂口 緑志

高柳 克弘



芭蕉祭献菓

三重県菓子工業組合上野支部 蕉影菓匠連

いせや「俳風山里」

くらさか風月堂「芭蕉俳菓梅香」「旅たび栗三笠」

桃青庵ふじさき「俳菓桃青」「芭蕉の道」

桔梗屋織居「釣月」「檜笠」「偲翁」

紅梅屋「くひな笛」

欣栄堂「自然最中」

主催・問い合わせ

伊賀市地域力創造部文化振興課(芭蕉翁記念館)

〒518-0873 三重県伊賀市上野丸之内117番地13

TEL 0595-22-9621 / FAX 0595-22-9619

https://www.city.iga.lg.jp

公益財団法人 芭蕉翁顕彰会

〒518-0873 三重県伊賀市上野丸之内117番地13

TEL 0595-21-4081

https://www.basho-bp.jp

この事業は、伊賀市文化振興条例、伊賀市文化振興ビジョンに基づき実施しています。

令和7年度(第79回)

芭蕉祭

10月12日(日)

墓前式典等

愛染院 故郷塚

8:30～

愛染院故郷塚墓前式典

上野市駅前 芭蕉翁銅像

9:10～

芭蕉翁銅像への献花・献菓

※義仲寺展墓

伊賀市並びに(公財)芭蕉翁顕彰会の代表者が、義仲寺(芭蕉翁の墓所・大津市馬場)へ祭詞や献花を供えるために参詣します。

芭蕉祭式典

上野公園俳聖殿前



9:25～

献茶・献菓・献花

斉唱「芭蕉さん」

祭詞

式辞

合唱「芭蕉」

文部科学大臣賞授賞・あいさつ

献詠俳句披露(選者献詠句・特選句)

懸額除幕(文部科学大臣賞・選者献詠句・特選句)

合唱「芭蕉翁讃歌」

献詠俳句特選者授賞・あいさつ

(一般の部、テーマの部、英語の部、児童生徒の部)

三重県知事賞授賞

献詠連句披露及び奉納

献詠連句特選者授賞

芭蕉祭ポスター最優秀賞授賞・受賞のことは

絵手紙最優秀賞授賞

来賓あいさつ・紹介

合唱「奥の細道」

閉会のあいさつ

瓢竹会・蕉影菓匠連

芭蕉祭子ども合唱団・市民バンド

伊賀市・(公財)芭蕉翁顕彰会

伊賀市議会議長

市民合唱団・市民バンド

市民合唱団・市民バンド

市民合唱団・市民バンド

伊賀市長

伊賀市は、俳聖松尾芭蕉のふるさとです。旅に生き、旅を栖とした漂泊の詩人芭蕉翁は、その生涯をかけて「俳諧」を真に芸術性を備えた詩へと発展させ、元禄7(1694)年10月12日、51歳で亡くなりました。その翌年から、毎年、芭蕉翁の命日には、翁の遺徳を慕う人々によって法要が営まれてきました。その名残を受け、伊賀では昭和22(1947)年10月12日より、芭蕉の遺徳を讃える「芭蕉祭」を開催してまいりました。以来、今年で79回を数える芭蕉祭では、式典をはじめ各種関連行事が上野公園を中心に市内各地で催され、「文化薫る歴史のまち」伊賀の秋の風物詩となっています。

伊賀市は「俳句」のユネスコ無形文化遺産登録をめざしています

担当連絡先
伊賀市建設部建設管理課 公共基盤推進係 担当者名：川部、島井 電話番号：0595-22-9723

10月の要望活動について【伊賀市・名張市合同要望】

1. 要望日時 令和7年10月29日(水)午後2時30分～

2. 要望内容 (1) 国道368号道路改良事業(4車線化)の整備推進



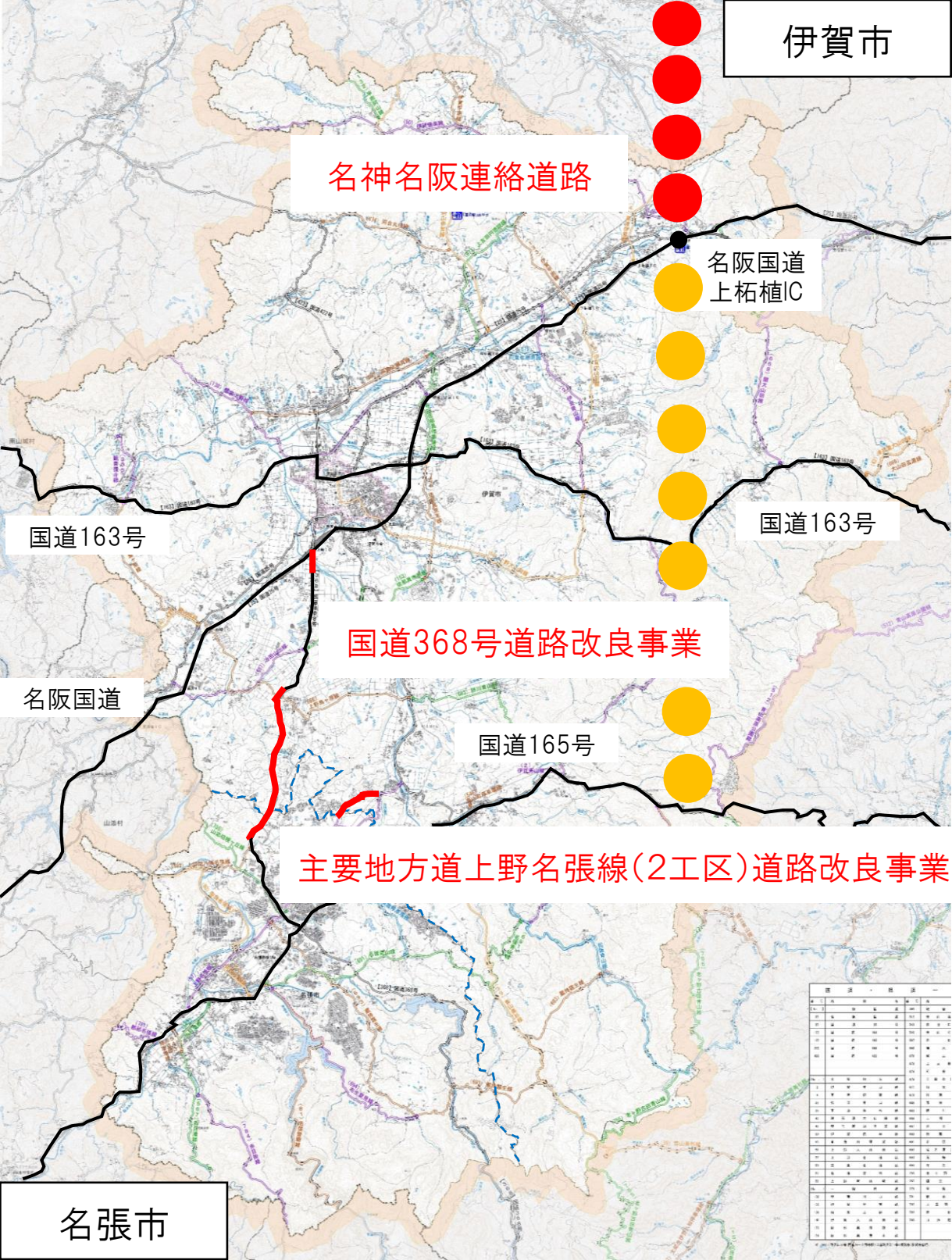
(2) 主要地方道上野名張線(2工区)道路改良事業の整備推進

(3) 名神名阪連絡道路の早期実現

(4) 伊賀建設事務所管内の維持管理費の増額

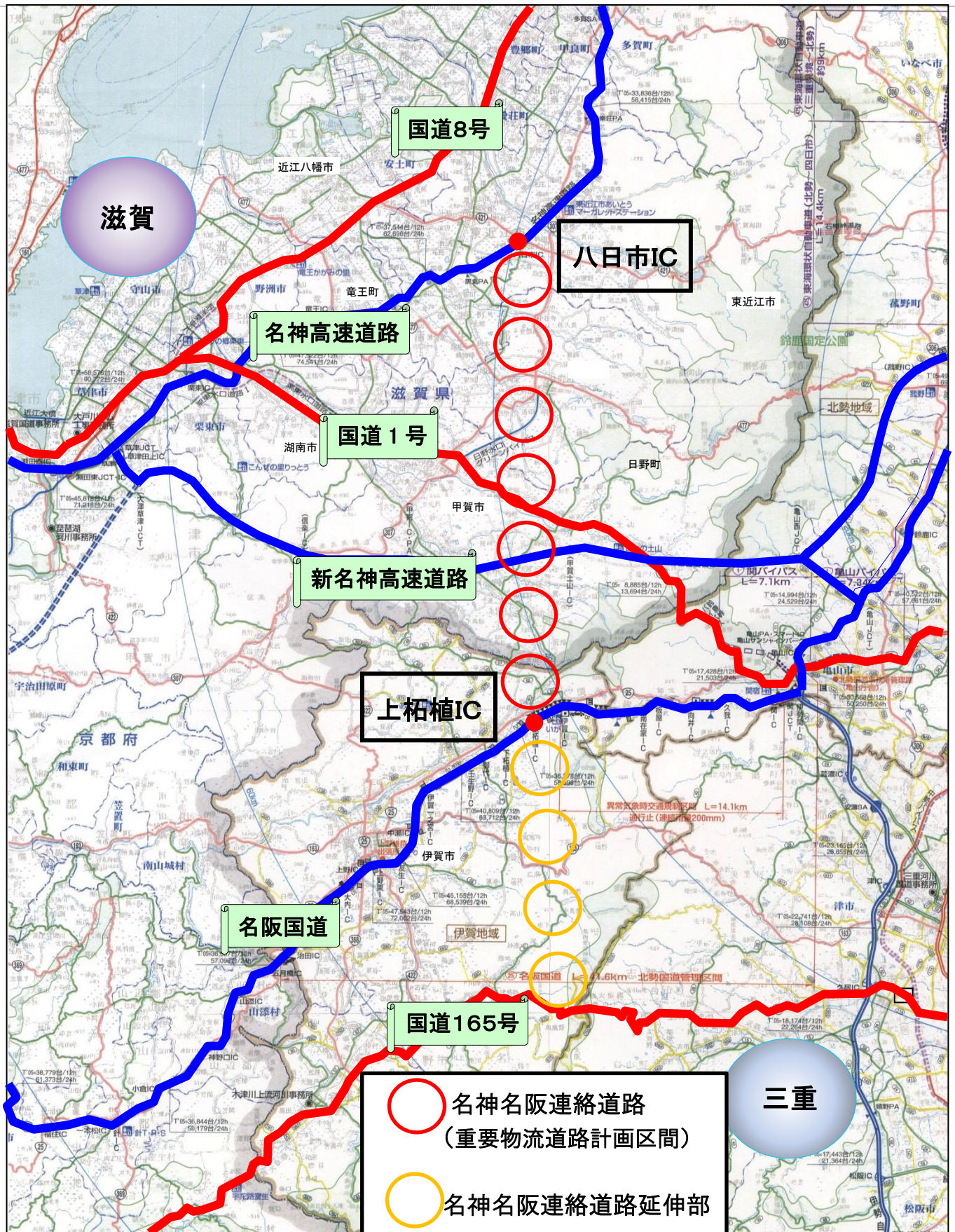
3. 要望先 三重県

道路整備要望 位置図



- 名神名阪連絡道路(重要物流道路計画区間)
- 名神名阪連絡道路延伸部

名神名阪連絡道路



担当連絡先
伊賀市総務部人事課 人事研修係 担当者名：山出、田端 電話番号：0595-22-9605

令和7年度伊賀市職員採用試験【追加募集】について（令和8年4月1日採用）

令和8年4月1日採用の伊賀市職員採用試験【追加募集】を実施しますので、その概要をお知らせします。

【発表事項の概要】

1 募集する職種・人数

保育士	若干名
建築士（上級・初級）	若干名
社会福祉士（上級・初級）	若干名

2 申込受付期間

本日（10月2日（木））から10月17日（金）午後5時15分まで

3 試験科目

第1次試験

総合適性検査（SPI3）、保育実技（※保育士のみ）

第2次試験

個別面接

4 最終合格発表

11月下旬（予定）

※各試験の日程や応募方法など採用試験の詳細については、募集要項をご覧ください。

担当連絡先
伊賀市地域力創造部 スポーツ振興課 担当者名：葛原 電話番号：0595-22-9635

「第 66 回伊賀地区駅伝競走大会」の開催について

1 発表事項の概要

「第 66 回伊賀地区駅伝競走大会」を開催します。

2 発表内容

(1) 大会詳細

【第 66 回伊賀地区駅伝競走大会】

◆主催者：伊賀地区駅伝競走大会実行委員会

◆開催日：令和8年1月25日(日)

◆種 別：男子の部、女子の部、オープンの部

※大会詳細は、別紙（開催要項）をご覧ください。

第66回伊賀地区駅伝競走大会開催要項

1. 趣 旨

スポーツ活動を通じて、体力づくりの推進を図り、健康で明るい地域社会づくりと青少年の健全育成に努める。

2. 主 催

伊賀地区駅伝競走大会実行委員会

(伊賀市スポーツ推進委員協議会・伊賀市陸上競技協会・伊賀市)

3. 後 援 (予定)

株式会社安永 三重中央開発株式会社 旭ダイヤモンド工業株式会社

DMG森精機株式会社 公益財団法人伊賀市文化都市協会

伊賀上野ケーブルテレビ株式会社 株式会社アドバンスコープ

伊賀市教育委員会 伊賀市スポーツ協会 名張市スポーツ協会

伊賀・山城南・東大和定住自立圏推進協議会

4. 協 力 (予定)

一般社団法人ゆめが丘地区住民自治協議会

5. 期 日

令和8年1月25日(日)(雨天決行)

※荒天の場合や走路の安全が確保されない場合は大会中止とし、参加料は返金しない。

※判断は、当日午前6時00分に大会本部で決定する。

＜確認先＞大会公式ブログ <http://igaekiden.iga-log.com/>



6. スケジュール

(ブログ2次元コード)

【開会式】

受付：午前8時00分～

開始：午前8時30分～

場所：ゆめぼりすセンター駐車場

※監督、1区選手、1区付添い者で行う。

※雨天時はゆめぼりすセンター2階大会議室にてチーム代表者1名で行う。

【スタート】

時間：午前10時00分(各部門共通)

場所：伊賀市教職員住宅前

【閉会式】

集合：午後0時05分～

午後0時15分～(お楽しみ抽選会予定)

開始：午後0時30分～(予定)

場所：ゆめぼりすセンター駐車場

※監督、全選手で行う。

※雨天時はゆめぼりすセンター2階大会議室にてチーム代表者2名で行う。

7. コース

5区間 15.1km

(伊賀市教職員住宅前～伊賀森林組合～伊賀市上下水道部～伊賀市教職員住宅前)

8. 受付(時間・場所)

監督・1区選手・1区付添者(開会式出席者)

時間: 午前8時00分～午前8時30分

場所: ゆめぼりすセンター駐車場

2区～5区選手・付添者

時間: 午前9時00分～午前9時30分

場所: 2区・4区 伊賀森林組合駐車場

3区・5区 伊賀市上下水道部

※受付をもって第1点呼とする。

9. 点呼(各部門共通)

[第1点呼]

区間	場所	時間
1区	ゆめぼりすセンター	8:00～8:30
2区	伊賀森林組合駐車場	9:00～9:30
3区	伊賀市上下水道部	
4区	伊賀森林組合駐車場	
5区	伊賀市上下水道部	

※点呼を受けなかった場合は失格とする。

[最終点呼]

区間	場所	時間
1区	伊賀市教職員住宅前	9:45
2区	伊賀森林組合駐車場	9:55
3区	伊賀市上下水道部	10:05
4区	伊賀森林組合駐車場	10:15
5区	伊賀市上下水道部	10:25

※点呼を受けなかった場合は失格とする。

10. 区間

5区間(15.1km)

区間	起 点	中継所	区間距離
1区	伊賀市教職員住宅前	伊賀森林組合駐車場	2.8 k m
2区	伊賀森林組合駐車場	伊賀市上下水道部	3.4 k m
3区	伊賀市上下水道部	伊賀森林組合駐車場	3.7 k m
4区	伊賀森林組合駐車場	伊賀市上下水道部	3.4 k m
5区	伊賀市上下水道部	伊賀市教職員住宅前	1.8 k m
総距離			15.1 k m

11. 種 別

- ①男子の部
- ②女子の部
- ③オープンの部

12. 表彰規定

- (1) 団体は、各部門とも原則【第8位】までを表彰する。
(※参加チームが8チーム以下の場合は【第3位】まで表彰する。)
- (2) 各部門とも、各区間【1位】を区間賞として表彰する。
- (3) 前回大会で出場10回・20回・30回・40回・50回を達成された出場者を
永年出場者として表彰する。

(※既表彰者は除く。第48回大会は回数に含まない。)

13. 参加資格

①男子の部	・伊賀地区に在住、または通勤、通学する中学生以上の男子で構成したチームとする。 ・女子を選手に1名のみ充てることができる。 ・中学生のみで参加をする場合は、同伴者（成人以上の者※高校生は不可）を3名以上登録すること。
②女子の部	・伊賀地区に在住、または通勤、通学する中学生以上の女子で構成したチームとする。 ・中学生のみで参加をする場合は、同伴者（成人以上の者※高校生は不可）を3名以上登録すること。
③オープンの部	・伊賀地区に在住、または通勤、通学する中学生以上の者を1名以上含み構成したチームとする。 ・ただし、伊賀・山城南・東大和定住自立圏内に在住、または通勤、通学する中学生以上の者のみで構成したチームでも出場可能とする。 ・男女は問わない。 ・中学生、高校生のみで参加をする場合は、同伴者（成人以上の者※高校生は不可）を3名以上登録すること。

【注意事項】

※伊賀地区とは、伊賀市・名張市を指す。

※①②において、伊賀地区出身であっても、伊賀地区外に在住し、伊賀地区外の学校、会社に通学、通勤する者の出場は認めない。

※男子の部、女子の部において、高校生、専門学生、大学生は各チーム1名のみ参加を認め、5区でのみ登録可能とする。

※全盲のランナーは、必ず伴走者を付け、5区でのみ登録可能とする。

※サブの選手は3名まで登録可能とする。大会当日は混雑緩和のため、チーム内で各中継所につき1名の付添い者の立ち入りを認める。登録の無い者のスタート・ゴール地点及び中継所への立ち入りを許可しない。(応援者等の立入禁止)

14. 参加料

1チームにつき 10,000円

但し、選手が中学生・高校生のみの場合は1チームにつき 5,000円

15. 参加申込

【申込期間】

令和7年10月1日（水）から12月10日（水）午後5時まで

【申込方法】

・所定の参加申込書・永年出場者表彰候補推薦書を

全てデータ（PDF不可）で、下記メールアドレスへ送付すること。

〈データ送付メールアドレス〉：sports@city.iga.lg.jp （スポーツ振興課）

・参加料は、下記振込口座へ振り込みで支払うこと。

〈参加料振込口座〉

百五銀行 上野支店 （普）662719

口座名義 伊賀地区駅伝競走大会実行委員会

【注意事項】

※申込期間以降は受付をしないので、申込期限を厳守すること。

※申込書は伊賀市ホームページ掲載のものをダウンロードして使用すること。

※申込書の差し替えは、令和8年1月15日（木）の監督者会議の場まで認める。

※大会冊子へのチーム情報等の掲載は、申込締切時の申込内容とする。

ただし、令和7年12月19日（金）までに提出のあった申込書の差し替え分は大会冊子へ掲載するものとする。

※参加料は必ず参加チーム名で振込むこと。

※参加料振込手数料はチームで負担すること。

※荒天による中止の場合は、参加賞を渡し参加料は返金しない。

16. 選手変更

監督者会議以降の選手変更は、原則として認めない。

但し、やむを得ない病気や怪我等で選手が出場できなくなった場合のみ、S U Bの選手から補充できる。その場合は、大会当日の午前8時15分までに選手変更届を監督者が受付に提出すること。

17. 競技規則

(1) 監督者1名、選手5名以上8名以内、係員をもって構成し登録（申し込み）すること。

※監督者は選手を兼ねることができる。

※監督者、係員は必ず成人以上の者（※高校生は不可）とする。

※選手が中学生、高校生のみの場合は、同伴者を3名以上登録すること。

（同伴者は成人以上の者（高校生は不可）で、監督・係員を兼ねることができる。）

(2) 参加チームのナンバーカードは、主催者で準備する。※返却不要

(3) ナンバーカードは受付順で割り当てる。

(4) ナンバーカードは前面（胸）、背面（背中）に2枚付けること。

(5) ナンバーカードの若い順にスタート位置に整列すること。

(6) 引き継ぎは、タスキを用いる。タスキは、各チームで準備すること。
当日、受付にてタスキの確認を行う。

(7) 欠員が出たチームは、欠員が登録していた区間の次の区間において最終走者の1分遅れで発走する。

(8) 点呼は、指定場所（スタート地点及び各中継所）で行う。点呼を受けなかった者は失格とし、走行することはできない。なお、各区間で1名でも点呼を受けなかったチームは失格とし、個人の記録のみを扱う。（審判長の判定による。）
失格者の次の区間は、(6)と同様に最終走者の1分遅れで発走する。

(9) 繰り上げ発走はしない。（ただし、運営上必要がある場合は、競技委員長の判断で繰り上げ発走を行う。）

(10) 選手は、左側走行を厳守すること。但し、状況により警察官・審判員・交通整理員等の指示に従うこと。

(11) 参加資格及び競技中の不正行為（伴走・不正登録・走行指示違反）等をしたチームは失格とする。（審判長の判定による。）

(12) 各区間の選手及び付添者の配置及び引き上げ輸送は行わない。

※バス輸送が無い場合、全ての参加者は各自で移動すること。

(13) 途中事故あるときは、走路上で救急車を待つ。事故発生チームの次走者の取り扱いについては、レース可能な場合、最終走者の1分遅れで発走する。

18. 監督者会議

令和8年1月15日（木）午後7時より、ゆめぼりすセンター2階大会議室にて行う。

参加チームの監督は、必ず参加すること。

※監督が参加できないときは、必ず代理者を出席させること。

欠席の場合は、大会への参加を認めない。

なお、監督者会議にてナンバーカードを配布する。

19. 参加者の傷害

競技中の傷害は、応急処置のみ主催者において行うが、その後の責任は負わない。
なお、主催者が傷害保険に加入し、その範囲において対応する。

20. 健康診断の実施

参加選手は、事前に健康診断を受ける等、自己の責任において健康管理に万全を期すること。

21. 係員（交通整理等）

走路の安全を期するため、出場チームより必ず各1名の係員を出すこと。

配置や役割は実行委員会で割り当て、監督者会議で資料を配布する。

※係員は選手を兼ねられない。また、高校生以下は充てることができない。

※チームが大会を棄権する場合も、係員は必ず出すこと。

22. その他

- (1) 競技中は、チーム関係車両（応援）のコース乗り入れ及び中継点付近への駐車をしないこと。
- (2) 要項以外の詳細については、監督者会議において決定する。
- (3) 事前練習は、できるだけコース道路では行わないこと。やむを得ず道路を使用する場合は、交通安全に十分留意すること。特に夜間に及ぶ場合は、蛍光タスキ等を着用し事故防止に万全を期すること。
- (4) スタート・ゴール地点及び中継所への立ち入りは監督者会議で渡すナンバーカードの装着を必須とする。紛失があった場合は立ち入りを認めない。
なお、混雑を防ぐため、選手を兼ねない監督の中継所へ立ち入りは認めない。
- (5) 駐車場は、監督者会議の際に配布する資料を確認のうえ使用し、コースや中継所周辺の路上駐車は絶対にしないこと。
なお、車両を少なくするため、各チームで乗り合わせる等の配慮をすること。
- (6) ゆめぼりすセンター内の指定更衣室（下記表）は、当日午前7時30分から午前11時50分まで使用することができる。但し、荷物を置いておくことは禁止とする。盗難・紛失等については主催者側では一切責任を負いません。

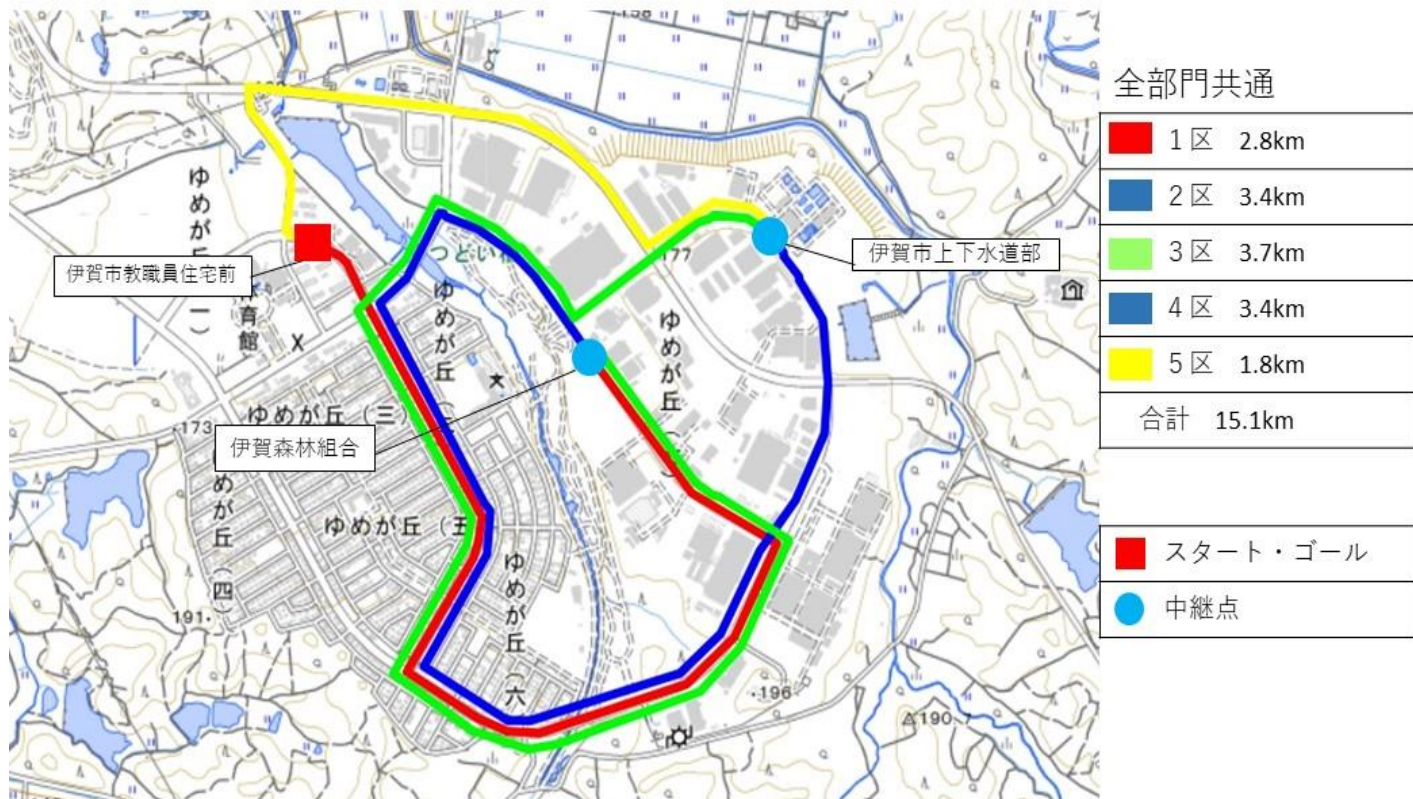
更衣室の場所

区分	指定場所
男子	ゆめぼりすセンター1階 西1・2・3会議室
	ゆめぼりすセンター1階 情報・交流スペース
女子	ゆめぼりすセンター1階 会議室

トイレの場所

中継所等	トイレの場所
伊賀市教職員住宅前（スタート・ゴール）	ゆめぼりすセンター内トイレ
伊賀森林組合中継所	南公園内トイレ
伊賀市上下水道部中継所	中継所内トイレ（仮設トイレ有）

第66回伊賀地区駅伝競走大会 コース図

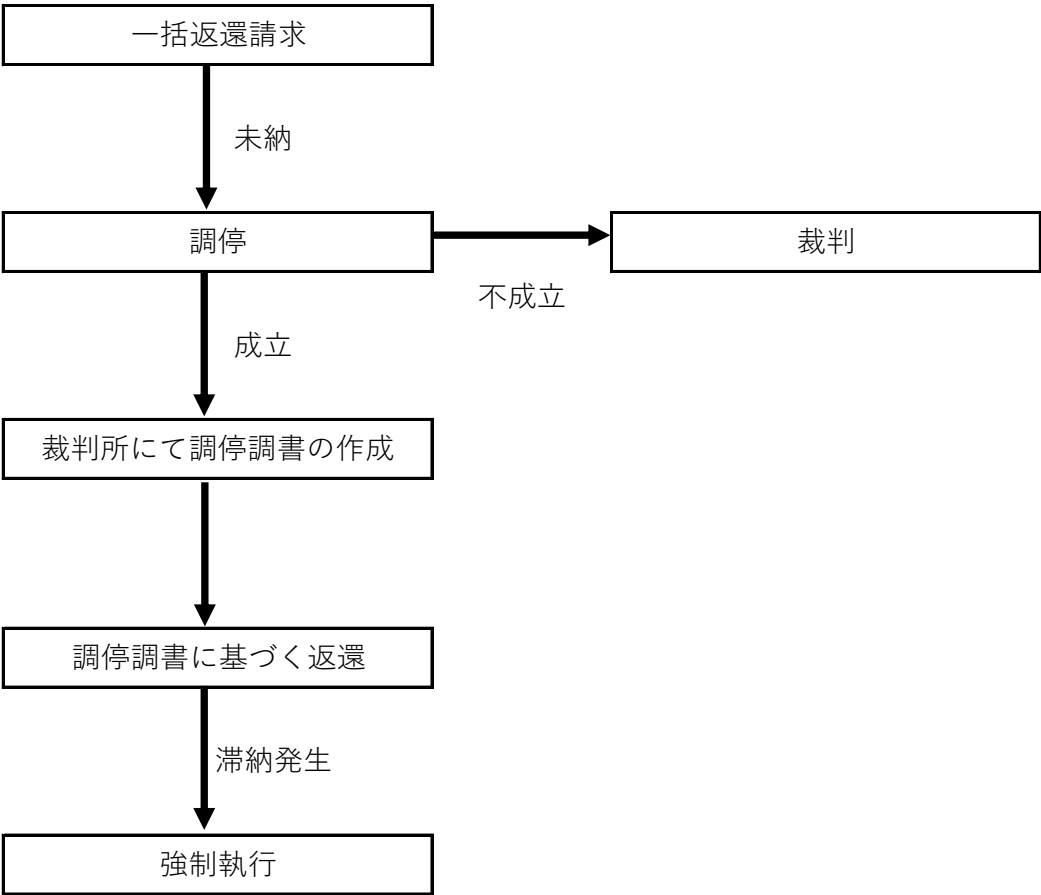


担当連絡先
伊賀市総務部人事課給与厚生係
担当者名：前田、高橋
電話番号：0595-22-9606

特別職退職手当に係る不当利得への対応について

【発表事項の概要】

返還未済となっている特別職退職手当に係る不当利得について、下記のとおり対応を進めます。



担当連絡先
人権生活環境部 人権政策課 担当者名：中川 電話番号：内線 2612

人権啓発パネル展の開催について

(1) 目的

毎月テーマを変えてパネル展を開催し、より多くの市民に人権啓発パネル等を見てもらうことで、さまざまな人権問題に触れてもらい、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消をめざします。テーマもそれぞれ違いますので、ひとりでも多くの市民の方に興味を持っていただければと思います。

(2) 展示内容

①人権政策課「人権啓発パネル展」

精神に障がいのある人に対する差別は、偏見によるものが多く、社会で生活をする際の大きな壁となっています。精神の病気になることは決して特別な事ではありません。病の成り立ちについて正しく学び合い、障がいの有無に関わらず、共に生活できるまちづくりが求められています。

1989年、すべての子どもの権利を定めた「子どもの権利条約」が制定されました。これは、「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」の4つの原則から成り立っています。子どもの意見に耳を傾け、話したい、聴いてほしいと思ってもらえるようにすることが大切です。

テーマ：「障がい者の人権 ①」「子どもの権利①」

期 間：10月1日（水）～10月30日（木）

平日のみ午前8時30分～午後5時15分

伊賀市役所 本庁舎3階フロア（伊賀市四十九町3184番地）

②寺田市民館「じんけん」パネル展

さまざまな性のあり方を理解し、すべての人たちが自分らしく生きられる世の中について考えてみませんか。

テーマ：「LGBTとは？さまざまな性について考える」

期 間：10月3日（金）～10月30日（木）平日のみ 午前9時～午後5時

※10月14日（火）・21日（火）は午後7時30分まで延長

寺田教育集会所 第1学習室（伊賀市寺田225番地）

③いがまち人権センター「いがまち人権パネル展」

伊賀市では性の多様性を認め合い、誰もが自分らしく暮らせるよう、「伊賀市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱」を2016年4月1日から施行しています。多様な性のあり方があることを理解するために、今月は性的マイノリティについて考えるパネル展を開催します。

テーマ：「一人ひとりが生きやすい社会のために」

期 間：10月7日（火）～10月23日（木）平日のみ 午前9時～午後5時

※10月9日（木）・16日（木）・23日（木）は午後7時30分まで延長

いがまち人権センター（伊賀市柘植町8898）



じんけんけいはつばねるてん 人権啓発パネル展



【10月のテーマ】

①「^{しょう}障^{しゃ}がい^{じんけん}者の人権[！]」

精神に障がいのある人に対する差別は、偏見によるものが多く、社会で生活をする際の大きな壁となっています。

精神の病気になることは決して特別な事ではありません。

病の成り立ちについて正しく学び合い、障がいの有無に関わらず、共に生活できるまちづくりが求められています。

②「^こ子どもの^{けんり}権利[！]」

1989年、すべての子どもの権利を定めた「子どもの権利条約」が制定されました。これは、「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」の4つの原則から成り立っています。

子どもの意見に耳を傾け、話したい、聴いてほしいと思ってもらえるようにすることが大切です。

てんじきかん
【展示期間】

がつつたち すい がつ にち もく
10月1日(水)～10月30日(木)

てんじばしょ
【展示場所】

ほんちょうしゃ かい きたがわ え れ べー た - ほ - る
①本庁舎 3階 北側エレベーターホール ②本庁舎 3階 国調閲覧室 壁面

と あ
【問い合わせ】

じんけんせいさくか でんわ
人権政策課 TEL 0595-22-9683 (内線2611)



てらだし みんかん

てん がつ

寺田市民館「じんけん」パネル展10月

エルジービーティー

L G B T とは？

せい

かんが

さまざまな性について考える

せい

かた り かい

ひと

じぶん

い

さまざまな性のあり方を理解し、すべての人たちが自分らしく生

よ なか

かんが

きられる世の中について考えてみませんか。

ばしよ

てらだきょういくしゅうかいしよ だい がくしゅうしつ

場所：寺田教育集会所 第1学習室

にちじ

がつみっか きん

にち もく

日時：10月3日(金)～30日(木) 9:00～17:00

えんちょうび

がつじゅうよつか か

にち か

延長日：10月14日(火)・21日(火)

てんじ

*19:30まで展示しています。



と あ さき てらだし みんかん

お問い合わせ先:寺田市民館

TEL/FAX 23-8728

いがまち人権センターパネル展

ひとり い しゃかい 一人ひとりが生きやすい社会のために

いがまち人権センターでは、人権に関するパネル展を毎月行っています。
性のあり方には、「からだの性」、「こころの性」、「好きの性」の3つの要素があります。「からだの性」と「こころの性」が一致し、異性を好きになることが、今までは典型的とされてきましたが、それにあてはまらない性のあり方をもつ人を「性的マイノリティ（少数者）」といいます。
伊賀市では、性の多様性を認め合い、誰もが自分らしく暮らせるよう、「伊賀市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱」を2016年4月1日から施行しています。多様な性のあり方があることを理解するために、今月は性的マイノリティについて考えるパネル展を開催します。

《10月の人権・平和・環境・国際デー》

- | | | |
|------------------------|-------|----------------------|
| 1日 国際高齢者デー | ／ 法の日 | ／ 人権が尊重される三重をつくる条例施行 |
| 2日 国際非暴力デー | | |
| 5日 世界教師デー [UNESCO] | | 16日 世界食料デー [FAO] |
| 10日 世界メンタルヘルス・デー [WHO] | | 17日 貧困撲滅のための国際デー |
| 11日 国際ガールズ・デー | | 24日 国連デー／世界開発情報の日 |
| 13日 三重県男女共同参画推進条例の公布 | | 31日 世界都市デー |
| 15日 農山漁村女性のための国際デー | | |

友人・知人を誘い合って学習を深めてください。心よりお待ちしております

【期 間】 10月7日（火）～23日（木）午前9時～午後5時

※土・日曜日は休館します。

※9日（木）、16日（木）、23日（木）は午後7時30分まで延長します。

【展示形式】 企画パネル

【展示会場】 〒519-1402 伊賀市柘植町8898番地

伊賀市人権生活環境部いがまち人権センター

電話番号（0595）45-4482

（最寄の I C ）名阪国道上柘植 I C より、車で約2分

担当連絡先
地域力創造部文化振興課
担当者名：井田
電話番号：0595-41-0400

伊賀市本庁舎アート情報（10月展示）について

＜発表内容＞

伊賀市本庁舎を利用して、絵画等の展示場所を市民に提供することと、市民の誰もが文化芸術に触れることができる場所を提供するために、本庁舎4階に市民ミニギャラリーを設置し、作品を展示しています。

今月の展示は次のとおりです。

また、多くの皆さんに文化芸術に触れ親しんでいただくため、本庁舎1階にも、美術作品や生花を展示します。

(1) 展示場所 伊賀市本庁舎4階 市民ミニギャラリー
1階 玄関横

(2) 展示期間 10月1日(水)～10月31日(金)
午前8時30分～午後5時15分 (市役所の開庁時間に準ずる。)
※準備・撤去の都合により展示のない時間帯が生じる場合があります

(3) 展示内容

○【4階市民ミニギャラリー】

ば ば たかし
馬場 隆 伊勢型紙展

○【1階玄関横】

伊賀市寄贈作品展示

ぼくさい い が う え の てんじんまつりぎょうれつす いいだ じゅんこ
墨彩 「伊賀上野天神祭行列図」 飯田 淳子

○華道(伊賀華道協会)

9月29日	～	10月3日	いけのぼう 池坊
10月6日	～	10月10日	いけのぼう 池坊
10月14日	～	10月17日	そうげつりゅう 草月流
10月20日	～	10月24日	さがりゅう 嵯峨御流
10月27日	～	10月31日	かどうほんのうじ 華道本能寺

(4) 主 催 者 伊賀市 地域力創造部 文化振興課